

I 総 括

令和2年度は国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、介護事業者の経営にも大きな影響を与えた。

このような中、国では新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業や介護報酬の上乗せなど様々な施策が講じられた。

世田谷区では、事業所・施設利用者への感染を未然に防ぎ、重症化を避けることなどを目的として、介護事業所などを対象としたPCR検査（社会的検査）が行われた。

一方、区立特養ホーム民営化後の運営法人選定が行われ、芦花・上北沢両ホームにおいては、医療的ケアや口腔ケア、看取りなどの先駆的な取り組みや多様な専門職によるチームケア体制での実績や今後の取り組み姿勢が評価され、事業団が令和22年度までの運営法人として選定された。

事業団では、職員の体調管理や手指消毒の徹底、在宅勤務や時差出勤の実施など感染防止に取り組むとともに、各事業において新型コロナウイルスを含む感染症対応マニュアルの見直しを行った。また、利用者においてもサービス利用前の検温などの体調確認や手指消毒の徹底などを実施した。しかしながら、利用控えによる利用率の低下や職員及び利用者に感染者が確認されたことによる事業の一時休止など、新型コロナウイルス感染症は事業団の事業運営にも大きな影響を与えた。特にデイ・ホーム太子堂では利用率の低下が大きく、令和2年7月からデイ・ホーム太子堂を一時休止し、デイ・ホーム世田谷で利用者を受け入れることで業務の効率化及び経費削減を行った。

一方、平成30年度から令和3年度までの中期計画を「経営の自立化に向けた4か年計画」と位置付け、3つの重点施策「サービスに関する取り組み」「経営に関する取り組み」「人材に関する取り組み」について、計画3年目の目標達成に向け実践した。

第一の「サービスに関する取り組み」では、特養ホームにおいて3特養ホームで共通の「特養スタンダード」の考え方を踏まえ、各種マニュアルの見直しを行い、業務の標準化を行った。また、地域包括支援センターや居宅介護支援事業においては、事業団内の連携だけではなく、医療機関をはじめとする関係機関などとの連携強化に取り組み、医療と介護のネットワークの構築と実践を推し進めた。

第二の「経営に関する取り組み」では、積立金の一部を資産運用するなど経営の安定化に向けた取り組みを進めた。また、各事業における新型コロナウイルス感染症による経営状況の悪化を改善するため、四半期ごとに行う経営会議において改善計画を共有・進捗管理を行い、事業団全体で収支改善に取り組んだ。

第三の「人材に関する取り組み」では、職員のキャリアパス形成を支援し、職務に対するモチベーションの向上と定着のため、介護職、相談職、看護職のキャリアパスおよび研修体系を策定した。

次に、経営状況では、まず令和2年度のサービス活動収益について、介護保険事業収益は2,790,988千円で、令和元年度に比べ127,496千円の減となった。これは、コロナ禍の影響により短期入所生活介護事業や通所介護事業などで利用率が計画を下回ったことが主な要因である。一方、医療事業収益は、287,421千円で、令和元年度に比べ20,154千円増となった。これは、感染リスクを避け在宅での生活を求めるニーズが高まったことにより訪問看護事業の訪問回数が令和元年度に比べ

上回ったことが主な要因である。なお、サービス活動収益計は3,508,124千円と令和元年度に比べ128,174千円の減となった。

サービス活動費用については、人件費2,763,981千円、事業費294,608千円、事務費522,505千円であり、令和元年度に比べて人件費31,214千円の増、事業費17,077千円の増となった。一方、事務費は50,253千円の減となった。人件費は一部事業所の休止などを踏まえた職員採用の調整や、一時的な職員賞与の減額を実施したことで、令和元年度と同程度に抑制した。事業費は、マスクなどの新型コロナウイルス感染症の感染予防のための衛生材料費の購入及び購入単価の高騰により、増となった。また、事務費は業務委託契約の見直しによるもので、令和元年度からさらに減となった。なお、サービス活動費用計は3,632,789千円と令和元年度に比べ7,727千円の減であった。

こうした増減の結果、当期活動増減差額は82,288千円の赤字となり、令和元年度に比べて104,528千円の減であった。サービス活動におけるコロナ禍の影響が大きく出た結果となった。

一方、令和2年度の資金収支結果として、財務面では令和2年度第2次補正予算に基づき、資産を有効に運用するため100,000千円を新たに積立金とした。具体的には、資産運用規程に基づき地方自治体債券を購入した。この購入などの結果、その他の積立金積立額は115,426千円となった。

なお、一般的な運転資金の目安としては、年間事業活動支出3か月分の当期末支払資金残高とされている。事業団の令和2年度の年間事業活動支出計3,581,372千円であり、この3か月分895,343千円に対し、当期末支払資金残高は1,061,124千円であり、それを上回った。

令和3年度からは特別養護老人ホーム事業が事業団の自主運営となる民営化が実施される。こうした経営上の大きな変更を迎え、より一層の自立経営と事業継続性の向上のため、事業収支の改善が必要である。

引き続き事業団は、区民が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるよう支援するとともに、地域から信頼される社会福祉法人であり続けることを目指していく。